

第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管項目	産業振興		局	商工労働		部	雇用推進		課	
4-15 (27年度新規)	泉ヶ丘勤労者体育センターの機能廃止									
実施内容		泉ヶ丘勤労者体育センターの機能廃止								
目標		泉ヶ丘勤労者体育センターの機能廃止 (平成27年度追記)								
工程	当初予定	26年度		27年度		28年度		29年度		
		←関係部局との協議、施設のあり方の検討→		←利用者団体、地元等の関係者への事前説明→ ●施設の廃止条例を市議会へ提案 (施設の廃止条例の議決)		●施設の廃止条例の施行 泉ヶ丘勤労者体育センターの機能廃止				
	進捗状況 (実績・見込)	26年度		27年度		28年度		29年度		
		←関係部局との協議、施設のあり方の検討→		←利用者団体、地元等の関係者への事前説明→ ●施設の廃止条例を市議会へ提案 (施設の廃止条例の議決)		○施設の廃止条例の施行 泉ヶ丘勤労者体育センターの機能廃止				
数値目標			26年度		27年度		28年度		29年度	
	-	見込	-		-		-		-	
		実績	-		-					
実績	27年度	・関係部局(建築都市局、文化観光局、教育委員会事務局、南区)との調整を実施した(4月～)。 ・利用者団体、地元等の関係者への事前説明を実施した(8月～11月)。 ・施設の廃止条例を市議会へ提案(2月)。								
単年度の 効果額見込 及び実績			26年度		27年度		28年度		29年度	
	見込		-		-		-		-	
		実績		-						
評価	27年度	B	課題	・施設の廃止後に、本施設の利用者が引き続き活動できるよう周辺施設等の情報を必要に応じて、引き続き案内する必要がある。						
			改善策	・本施設に配架しているスポーツ施設や学校施設開放等の案内資料による情報提供などを引き続き実施していく。						
評価基準 A: 目標を上回って達成 B: 目標を概ね達成 C: 未達成										
備考	利用料金収入のみで運営しており、市の歳出予算(指定管理料など)がないため、行革効果額の目標を設定していない。									